

令和 2 年 11 月の市民の声（全 19 通のうち 8 通）

◇市内コロナ患者発生に伴う学校開放停止について

【ご意見・ご提案など】

政府から「新しい生活様式」が出され、「Go To キャンペーン」も始まり、「with コロナの生活」になったように思っていました。しかし、この度の南魚沼市の決定は、逆行しているように思います。部活をしないとコロナにならないのでしょうか？市内の人しか使わない学校開放の施設を閉鎖すると、感染リスクが抑えられるのでしょうか？子どもたちを守るといふ理由ならば、まず市外との行き来をやめるべきでは？それは鎖国になります。できるわけありません。個々の意識の問題です。

南魚沼市は県内でも遅い体育館施設の開放でした。待っていた利用者にとっては、また使えなくなるのは非常に困ります。消毒などの管理はしっかりしているはずですが、なぜ使用停止という判断になるのでしょうか？

（令和 2 年 11 月 12 日）

【お返事】

11 月 9 日、南魚沼市において新型コロナウイルスの感染者が初めて発生しました。そして数日で急激に感染者が増加し、どこまで感染が拡大するのか全く予測できない状況でした。

このような状況の中でも、学校は児童生徒の安全を確保し、学習する機会を保障していく必要があることから、校内の感染症予防対策を徹底するとともに、緊急的に感染リスクの低減対策を行う必要があると判断し、11 月 11 日に保護者へ今回の対応について通知しました。

まず、リスク低減対策として、教職員と児童生徒以外の学校への立入り制限をしています。来訪者の対応は玄関で行い、学校内へ立入らせません。また外部の人との会議などは順延や中止のほか、文書の配布で対応するなどの措置を行っています。これらの対策により、学校内へウイルスが持ち込まれる

リスクを下げています。

次に、部活動を当面の間中止としました。学校活動では、原則マスクの着用を義務付けており、体育の授業でも活動内容を見直すことで、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保に努めています。しかし、部活動では、全ての競技や活動でこのような対応を取ることは困難です。感染がどこまで広がっているのか分からない中、学校内での接触による感染リスクを下げるために必要な措置であると判断しました。

さらに、学校開放についても、校内にウイルスを持ち込ませないリスク低減対策の一環として、緊急的に利用を中止としました。

利用者の皆さまにはご迷惑とご不便をお掛けしますが、感染拡大防止のための取組について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(部活動、課外活動担当：学校教育課)

(学校開放担当：生涯スポーツ課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇就学時健診について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市でコロナが発生して数日たち、感染対策がされていると思って集まった健診でここまで感染対策がされていないことに疑問を感じました。まずマスクをしていない子どもがいたこと。待機室で席を立てて数人の子どもがじゃれあって騒いでいる環境。健診時については、「はいどうぞ」で順番も決まっておらず、並ぶときのソーシャルディスタンスを守るテープも貼っていない。歯科の先生の手袋は一人ずつ交換していない。

行かないという選択肢ができない中で、この感染対策はあり得ません。

(令和2年11月13日)

【お返事】

ご意見をいただきました就学時健診における新型コロナウイルスの感染防止対策について、「新しい生活様式」に基づく基本的な対策として下記の①～⑦を、各健診においては通常の感染防止対策として⑧～⑪を、医師と協議のうえ今回新たに⑫の対策を行い実施しました。

- ① 受付での検温・マスク着用の確認。
- ② 健診会場に入る人数を制限し、超過した場合は車内で待機する。
- ③ 受付時に保護者へ渡す番号札の使用をやめて、「受け付け等注意事項」の用紙に受付No.を記入し配布する。
- ④ 控室の椅子の間隔を空ける。
- ⑤ 各科の健診室入口に消毒用アルコールを設置し、随時消毒を行う。
- ⑥ 健診会場の窓を開けて、常時換気を行う。
- ⑦ 聴力以外の健診室入口ドアを開けたままにして、常時換気を行う。
- ⑧ 歯科・耳鼻科の器具は滅菌済みのものを使用する。
- ⑨ 各科の医師専用の消毒用アルコールと交換用手袋を配置。

- ⑩ 視力・聴力の器具は、使用のたびにアルコール消毒をする。
- ⑪ 内科の聴診器も随時アルコール消毒をする。
- ⑫ 歯科は通常ミラー1つで健診するところを、感染防止対策として児童に直接手で触れないよう、ミラー2つまたはミラー1つと舌圧子（ぜつあつし）という棒状の器具を使って健診する。
なお、児童に接触した場合はアルコール消毒を行う。

健診時の対応は医師の判断で行っており、十分な感染防止対策に努めています。しかし、順番を待つ方のソーシャルディスタンスを守るための目印がないことや、保護者に対し、子どもの常時マスク着用などの注意喚起がないなど、感染予防の配慮が不十分でした。感染が拡大している中、不安を感じさせることとなり、誠に申し訳ございませんでした。

また、健診の順序については、原則として受付順に行っていますが、効率的に進めるため、空いている健診科にご案内しています。今回の健診では、お待ちいただく際の密防止対策として、積極的に誘導をしていましたが、結果として不信感を抱かせることとなってしまいました。この点についてもお詫び申し上げます。

今後の就学時健診では、通常の感染防止対策に加えて、厚生労働省などから示される最新の新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、参加される保護者の皆さまにも感染防止対策へのご理解とご協力をいただきながら、実施するよう取り組んでまいります。

（担当：学校教育課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇住民健診について

【ご意見・ご提案など】

私は市内に住む高齢者です。健康診断のことでお伺いします。大腸がん検診は塩沢公民館で受けました。その後、胸のレントゲンは市民会館で受けました。基本健診は病院で受けることになりました。

以前のように、1回で全部終わるような健診が望ましい。

(令和2年11月16日)

【お返事】

ご意見をいただきました住民健診の会場につきましては、健診会場が数か所となり、市民の皆さまにはご不便をお掛けしています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止、重症化予防のため、医師会と相談し、5、6月の住民健診を中止しました。7月からの再開時には、3密を避けるため2会場で健診を行い、高齢者の感染防止のため、75歳以上の基礎健診・胃がん健診（集団検診）は中止としました。また、75歳以上の基礎健診について、医師会と相談し、9月から市内委託医療機関で個別健診を受けられるようにしました。

新型コロナウイルス感染症の終息までは、3密を避けた健診体制をとっていきます。令和3年度も住民健診は、2会場での実施を計画しています。新型コロナウイルス感染症の終息後は、以前のように1会場で住民健診ができるよう努めてまいります。ご不便をおかけしますが、今後も安全に住民健診が受けられるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：保健課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇部活及び課外活動、学校開放の休止について

【ご意見・ご提案など】

コロナ感染者発生に伴い、部活及び課外活動休止にすることが、子どもたちの安全安心を守ることになるのですか？授業を継続しているにも関わらず、部活や課外活動だけを休止にしたことが理解できません。部活と課外活動を休止することがコロナ対策になるのですか？勉強は苦手でも部活や課外活動に情熱を向ける子どもたちもいます。部活や課外活動も学校生活の大事なことだと思います。子どもたちの安全を大義にあげるなら、授業休止も含めて考えることが筋道ではないですか？

(令和2年11月16日)

【お返事】

11月9日、南魚沼市において新型コロナウイルスの感染者が初めて発生しました。その後数日で急激に感染者が増加し、どこまで感染が拡大するのか全く予測できない状況でした。

このような状況の中でも、学校は児童生徒の安全を確保し、学習する機会を保障していく必要があることから、校内の感染症予防対策を徹底するとともに、緊急的に感染リスクの低減対策を行う必要があると判断し、11月11日に保護者へ今回の対応について通知しました。

リスク低減対策として、教職員と児童生徒以外の者の学校への立入り制限をしています。来訪者の対応は玄関で行い、学校内へ立ち入らせない。また外部の人との会議などは順延や中止のほか、文書の配布で対応するなどの措置を行っています。これにより、学校内へウイルスが持ち込まれるリスクを下げています。

次に、部活動を当面の間中止としました。学校活動では、原則マスクの着用を義務付けています。体育でも活動内容を見直すことで、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保に努めています。しかし、部活動では、全ての競技や活動でこのような対応を取ることは困難です。感染がどこまで広がっているのか分からない中、学校内での接触による感染リ

スクを下げるために必要な措置であると判断しました。

その後、南魚沼保健所による濃厚接触者の特定や検査が進み、市内の感染が落ち着いた状況となったことから、11月20日に部活動の再開を決定し、学校及び保護者へ通知いたしました。準備が整った部から、順次活動を再開しています。

また、学校開放についても、校内にウイルスを持ち込まないリスク低減対策の一環として、緊急的に利用を中止としていましたが、学校での部活再開を受け、中止解除を決定いたしました。利用者の調整などを行ったうえで、12月1日より利用を再開することとしています。利用者の皆さまには、ご迷惑とご不便をお掛けしますが、感染拡大防止のための取組について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（部活動、課外活動担当：学校教育課）

（学校開放担当：生涯スポーツ課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇コロナ禍における学童の預け時間について

【ご意見・ご提案など】

市が各学童にお願いした時間は、8時～18時と伺いました。出社が8時の会社では間に合わず、退社17時30分では大変厳しいです。通常であれば、7時30分～19時まで（学区内の学童）となっていました。コロナによる時間短縮のお願いにより、7時45分～18時と一部変更されました。この時間短縮による出社、退社への影響は、各事業者へ協力を求めるとなっており、協力できない会社への対応を考えているとは思いませんでした。（文章もない。嘘ついていないか？有給使えと非難されました）

学童の時間短縮は、コロナ感染拡大に有効なものだったのでしょうか？改めて、確認や対応策の検討をお願いしたいものです。

（令和2年11月17日）

【お返事】

この度ご指摘いただいた学童保育の利用時間の短縮につきましては、感染予防対策として実施したことなく、国および県の要請による臨時休校の実施に伴い、急遽学童保育の利用時間を終日に変更する必要があったことから、限られた人数の職員で対応するため、やむを得ず制限をしたものです。

臨時休校の実施期間においては、社会の機能を維持するため、保育園や学童保育の施設は継続して運営することが求められていました。そのため学童保育の預かり時間を、放課後のみから終日へ変更することが必要となりましたが、それに対応する職員の確保が極めて難しい状況にありました。

このような状況において、保護者の皆さまには、学童保育利用時のマスク着用をはじめ、基本的な感染予防対策の徹底や、可能な方にはご自宅での子どもの見守りなどのご協力をいただきました。これらにより、受け入れ人数は通常時の半分程度に抑えられ、密集が防止されるなど感染予防対策としても大変有効でした。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは付かず、

対応は長期化するものと思われます。今後も学童保育が社会のインフラとして安全な運営が継続できるよう取り組んでまいりますので、保護者の皆さまからのご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

(担当：学校教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇旧第二上田小学校の管理について

【ご意見・ご提案など】

今年度廃校となった旧第二上田小学校の管理について、全国的に少子化が進み、学校の統合、合併は理解できるのですが、統合されまもなく新年を迎えようとしています。今日現在、どういう方向で利用されるのか情報が聞こえてきません。方向性を知りたいです。

管理についてですが、まもなく冬将軍到来となりますが、校庭の桜の葉が落ち、校庭の外へ大量に積もっている状況です。歩道上にも堆積している状況です。（滑って危険です。）統合前は校務員さんが片付けてくれてはいましたが、今年は誰も処理していません。統合したからといっても、市の財産であることに変わりはありません。30数年前に土地提供した者としては理解に苦しみます。現場回り等しているのでしょうか？

（令和2年11月24日）

【お返事】

1 今後の利活用について

令和2年3月31日で統合により閉校となった第二上田小学校については、令和元年時点で行政内部での利活用案は特にありませんでした。令和元年9月に、上田ふるさと協議会が上田地区の住民を対象に利活用についてアンケート調査を実施したところ、地元としては統合前では課題が見えてこない部分もあるため、学校統合後の令和2年度に見えてきた課題も踏まえて利活用の検討をすることとし、市では民間事業者からの提案の可能性について探ることとしていました。

市は、令和2年10月から11月に、施設の利活用に関して幅広く実現可能なアイデアをご提案いただくため、民間事業者からの意見や提案を対話形式で受け付ける「旧第二上田小学校施設利活用サウンディング型市場調査(※)」を実施しました。調査結果の概要については、1月中に市ウェブサイト（市報では1月中）で公表する予定です。この調査を踏まえ、施設の利活用の可能性や市場性の有無を把握し、今後の方向

性を検討していきたいと考えています。

(※サウンディング型市場調査とは、市が保有する公共施設等の有効活用の検討にあたり、その活用方法について広く民間事業者から意見・提案を求め、対話形式により市場性を把握する調査のことです)

2 管理について

旧第二上田小学校の管理は、現在学校教育課が行っています。ご指摘いただきました道路上の落ち葉については、管理が行き届かず、大変申し訳ございませんでした。ご指摘を受け、12月9日に職員で道路の清掃と学校の状況確認を予定しています。

冬期間の管理については、旧第二上田小学校の体育館が地域の避難所となっていることから、校門から体育館入口までの消雪を行う予定としています。定期的に巡回する予定ですが、危険な状況などがありましたら、ご連絡いただくと大変助かりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

ご指摘いただいた事項も含め、今後も適切な施設の管理に努めてまいります。

(利活用担当：企画政策課)

(施設管理担当：学校教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇クマ対策について

【ご意見・ご提案など】

近年全国的にクマ騒動の発生があります。何をしたからという訳にはいかないでしょうが、それでももう少し対策を講ずるべきではないでしょうか。例えば生息区域をはっきりとさせるために草刈り、行政からしっかりと指示・指導をお願いしたいです。果実をつける木、特に柿、市報等で呼びかけてはいるようですが、いつまでもたわわに実をつけた木がどこでも見られます。行政の方で伐採するとか、補助金を出すとか、もう少し積極的に対応し、安心安全な地域になるよう、自然が楽しめるような町づくりをお願いします。犠牲者が出てからの対応が多いようですが、そのようなことにならないよう、よろしくをお願いします。

(令和 2 年 11 月 25 日)

【お返事】

クマの人里への出没は、クマの生息地である山の実が豊作か、凶作かによって大きく違ってきます。昨年と今年は山の実が凶作であったため、人里にエサを求めて出没が多発している状況です。人里周辺に植生しているクマのエサとなる主な果樹は、クルミ、栗、柿です。実をつける順番も、クルミ、栗、柿の順番となっており、特に、最後に実をつける柿は、冬眠直前のクマにとって貴重な食料となります。

市では、人家周辺にクマが出没した場合、行政区長を通じて区の全世帯にチラシを配布して情報提供と注意喚起をしています。また、人家周辺の柿は、早めに収穫するか、幹にトタンを巻くなどの対策をお願いしています。併せて、出没が多発する地域には、広報車で注意喚起を実施しています。

ご提案いただいた柿の木の新伐採につきましては、積極的な伐採をすることで、伐採した箇所への出没は大幅に減少すると思います。一方で、山際の果樹（民家から離れている）は、一定程度のディフェンスライン（いわゆる「防波堤」）の役割にもなっており、それも同様に排除することは、人里に行動範囲を拡大させる恐れが高いと指摘する専門家もあり、一概

に伐採をすることが有効な対策とはいえない部分もあります。

今後も市民の安心、安全な生活環境を確保するため、県や専門家の指導を仰ぎながら、引き続き情報収集や有効な対策に努めてまいります。

(担当：環境交通課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇冬の除雪について

【ご意見・ご提案など】

除雪会社の関係者や知り合いだったりする家は、玄関から駐車場まで除雪してあり、毎年いいなと思っております。除雪車が通った後は、大きな雪の塊が残っており、女性では動かせません。雪はともかく、塊は残さず取っていただきたいです。年寄りには無理です。不公平のない除雪をお願いします。

塩沢から岩之下に入る道路では、杉の枝が道に多く出ており、風が吹くと葉が落ちて車が滑り、道路が暗いです。村を明るくすれば、車で町まで10分位で、夏はクーラー無しで生活できます。明るい高原のようになれば、若者も入ってくるのではないのでしょうか。杉の伐採、又は葉落としをお願いします。

(令和2年11月27日)

【お返事】

ご意見をいただきました道路除雪の件につきまして、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。除雪作業にあたっては、沿線の皆さまにご迷惑をおかけしないように実施しておりますが、狭く屈曲した道路など、作業が難しい路線では雪塊が残ってしまう場合があります。ご指摘のような状況がなくなるよう、除雪作業を委託している業者と打ち合わせを行い、適切な作業に努めてまいります。

また、路上の落葉につきましては、道路管理者である新潟県に要望いたしました。県からは、道路脇の木は個人の所有物である場合が多く、伐採や枝落としなどの対応は難しいとの回答でした。ご理解をお願いします。

(担当：建設課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658